

別記様式 5

被 処 分 者	認 定 証 番 号	福岡県公安委員会 第 9 0 0 8 4 9 号
	自動車運転代行業者 の名称または記号	A B C 運転代行
	主たる営業所が所在する 市区町村	北九州市小倉北区
処 分 年 月 日		令和 7 年 3 月 3 1 日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 2 1 条第 2 項に規定する報告・資料提出の不履行
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 2 2 条第 2 項
処分を行った都道府県		福岡県

注) 処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する（例：「立入検査を実施したところ、△△違反が判明したもの」等）。

別記様式 5

被 処 分 者	認 定 証 番 号	福岡県公安委員会 第 9 0 0 7 9 2 号
	自動車運転代行業者 の名称または記号	テイク運転代行 1
	主たる営業所が所在する 市区町村	福岡市東区
処 分 年 月 日		令和 7 年 3 月 3 1 日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 2 1 条第 2 項に規定する報告・資料提出の不履行
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 2 2 条第 2 項
処分を行った都道府県		福岡県

注) 処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する（例：「立入検査を実施したところ、△△違反が判明したもの」等）。